

IASB 基本財務諸表プロジェクトにおける営業利益と EBIT

浅見 裕子

はじめに

2024年4月に、新しいIFRS基準であるIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示 (Presentation and Disclosure in Financial Statements)」がIASBから公表される。これは、2015年から検討されてきた基本財務諸表プロジェクト (Primary Financial Statements Project) の結果がまとめられたものであり、IAS第1号「財務諸表の表示」に代わる新たな会計基準である。新基準となるIFRS第18号は、純損益計算書の表示を規定する基準であることから、大きな影響力を持つ会計基準の一つとなることは相違ない。

新IFRS第18号では、純損益計算書に3つの区分 (operating, investing, financing) を導入し、2つの小計 (operating profit, profit before financing and income taxes) を設けることが規定される (IASB 2024)。このIFRS第18号には、重大な問題が含まれている可能性がきわめて高い。その一つは、営業利益 (operating profit) の定義が付されないという問題点である。その他にも、リサイクリングの問題や「財務報告に関する概念フレームワーク」との整合性に関する問題が存在している¹⁾。本稿は、このうち営業利益の定義に係る問題点を取り上げる。

営業利益は、多くの利用者に用いられる重要な業績指標であり、定義を付すことの重要性は明らかである。IASBにおいても、基本財務諸表プロジェクトの初期段階ではその重要性は認識されていた。しかし、検討の過程で、営業利益としての定義は付されないことが決定され、結果として、営業利益は純損益計算書における残余として位置づけられることとされた。本論文の目的は、前者について、すなわち営業利益の定義が付されないこととなった経緯とその理由を明らかにすることにある。後者すなわち残余として位置づけられることになった点に係る問題は、別稿にて論じることとする。

1. 財務業績計算書の小計表示

1-1 業績報告プロジェクト

基本財務諸表プロジェクト (Primary Financial Statements Project) は、2015年6月に発足した。2015年6月のIASBボード会議において、業績報告 (Performance Reporting) プロジェクトについて対処が必要な論点が検討され、このプロジェクトを「基本財務諸表」プロジェクトとして、基本財務諸表の目的や構造、内容について個々の計算書間の関係も含めて検討すべきであ

1) 浅見 (2022) を参照のこと。

ることが合意された。これを受けて、基本財務諸表プロジェクト、開示に関する取り組み、財務報告に関する概念フレームワークの間の相互関係について検討されることとなった（IASB 2015a）²⁾。

現在、IFRS 基準は財務業績計算書に表示しなければならない小計の数を限定しているが、IAS 第1号第85項では、企業の財務業績の理解に目的適合的である場合には、財務業績計算書に追加の小計を表示することを要求している（IASB 2016k, paras.5）。多くの企業がそれにしたがって追加的な小計を表示しているものの、企業によって異なる方法で計算されているため、これらの追加小計は比較可能性を欠くという問題が生じている（IASB 2017c, para.16）。こうした問題に対応するため、基本財務諸表プロジェクトにおいては特に財務業績計算書に重点を置いて検討が進められることになり、同時にIASBにおける他の会議体であるCapital Markets Advisory Committee Meeting等においても議論が行われることとなった。以下、時系列に財務業績計算書に関する議論を抽出し整理する。

① Capital Markets Advisory Committee Meeting（2016年2月）

基本財務諸表プロジェクトにおける重点課題である財務業績報告書の表示について、業績指標に関する論点を取り上げられ、下記の意見が提示された（IASB 2016a, pp.4-5）。

- 営業利益は、投資家の分析に広く用いられている。
- 営業利益に一貫した定義は付されておらず、企業によって営業利益の内容は異なるため、IASBが営業利益を定義することは非常に困難であろう。ある企業について適切な営業利益を導き出すには、多くの判断が必要であり、むしろアナリスト業務の重要な部分である。標準化された営業利益の数値が有用であるとは考えにくい。一方、標準化された営業利益は、洗練されていない投資家や報道機関とのコミュニケーションには有効であるかもしれない。
- 営業利益やEBITの算出に何が含まれ、何が含まれないかについてのガイダンスが必要であろう。確定給付型年金制度の利息、持分法適用会社の利益をEBITの計算に含めるべきかは問題である。
- 標準化されたEBITは、分析の出発点として有用である。

② Capital Markets Advisory Committee - Global Preparers Forum Joint Meeting（2016年6月）

基本財務諸表プロジェクトにおける論点全般について議論が行われ、財務業績計算書における小計については、投資家が分析に用いる手法に関する議論を中心として、次のような意見が述べられた（IASB 2016c, paras.36-42）。

- 企業を比較する際の共通の出発点となり、経営者との議論に役立つため、財務業績計算書には比較可能な小計が必要である。
- IASBは、要求される項目や小計について詳細に規定するのではなく、原則主義による説明や目的を提示し、作成者が独自のストーリーを語るができるように柔軟性を持た

2) IASBが業績報告に関するプロジェクトを行うことについては、財務諸表利用者からの要求が長年寄せられているが、とりわけ収益と費用が財務諸表においてどのように表示されるかについての問題が大きい（IASB 2015b, paras.2-4）。

せるべきである。

- 代替的な業績指標（APM）は投資家にとって有用であり、禁止されるべきではないが、そのような指標の質と透明性についてはより向上させるべきである。

③ Accounting Standards Advisory Forum Meeting（2016年7月）

基本財務諸表プロジェクトにおける初期段階として、財務業績計算書とその他の包括利益の構造と内容に焦点を当てるのが支持された。追加的な小計については、以下のような意見が述べられた（IASB 2016d, paras.35-38）。

- 営業利益を定義するよりも、EBIT を定義する方が容易である。投資家は売上総利益率と EBIT を分析に用いることが多いため、IASB はこれらの定義を検討すべきである。
- 作成者は、標準化された小計に加え、調整された小計を提示できるため、標準化された小計を要求することが有用かどうかは疑問である。基準設定主体が小計を定義し、その小計に対する調整の開示を求めるのであれば、利用者は自ら調整するであろう。投資家は、詳細な分析には APM を用いるが、スクリーニングの際は、時間短縮のため IFRS 基準による標準化された数値を用いている。標準化された小計を定義することは、投資家の企業スクリーニングに有用である。
- 自国の領域では既に営業利益の表示が義務付けられている。営業利益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものとして定義されている。この定義は、その管轄区域内のあらゆる業種に適用可能である。

④ IFRS Advisory Council（2016年10月・11月）

比較可能性と柔軟性、ならびに代替的な業績評価指標との間に存在する矛盾に関して、IASB が直面している課題が提示され、それに対して以下のような意見が示された（IASB 2016e, para.6）。

- 財務諸表での表示および開示において、柔軟性と比較可能性は緊張関係にある。
- 財務実績報告書の形式や小計に関して、IASB がより明確な指針を示すことについては支持するが、その指針は規範的にすぎるものであってはならない。
- IASB は、経常的項目と非経常的項目に関するガイダンスのみならず、様式の作成に関しても慎重であるべきである。
- IASB は、APM を無視することはできないが、APM に関して必ずしも IASB は直接的な責任を有さない。IASB は、APM に関して証券規制当局とさらに協力することを検討すべきであり、この領域のさらなる進展について注視すべきである。

⑤ Capital Markets Advisory Committee Meeting（2016年11月）

財務諸表の構造と内容を改善するためのいくつかのアプローチについて議論され、営業利益や EBIT については以下のような意見が示された（IASB 2016i, pp.3-4）。

- 財務業績計算書に標準化された小計を導入することを支持する。
- 標準化された小計として、EBIT の導入を支持する。EBIT を定義することは比較的容易であり、分析の出発点として意味がある。財務収益・費用は実務上多様性があり、原則主義にもとづく定義を財務収益・費用に付すことは有用である。

- 営業利益小計の導入については意見が分かれた。営業利益の表示により利用者は企業の財務業績を迅速に把握できることから、その導入を支持する意見がある一方、営業利益を定義するのは非常に困難であるという意見もあった。
- 経常営業利益小計の導入についても意見が分かれた。実際に営業利益と経常営業利益の小計が導入されている地域ではこれらの小計が財務諸表利用者にとって有用な情報であるとして、導入を支持する意見が出された。一方、何が「経常的」かを定義することは、IASBにとって非常に困難であるという意見が多くを占めた。自主的に経常営業利益小計を表示している企業が、その定義を変更することにより、時系列比較を困難にしているという問題も指摘された。
- 財務業績計算書の表示が要求されたとしても、それとは別に、企業はAPMの表示を続けるであろう。IASBはAPMの定義に関与すべきではないという意見がある一方、IASBはAPMを定義し、長期間一貫した方法で使用されることを直接的または間接的に確保する必要があるという意見もあった。

ここまで、基本財務諸表プロジェクトにおける初期段階に実施されたIASBボード会議周辺の諸会議における、営業利益やEBITに関する意見を中心に抽出した。そこでは、財務業績計算書における標準化された業績指標と経営者独自の見解に基づく業績指標という、比較可能性と柔軟性の2つの観点にそれぞれ基づく指標が必要であるという点や、営業利益は有用であるもののEBITに比して定義が困難であるという点、またEBITは投資家が分析を行うための出発点として比較可能な業績指標である点などが指摘されている。これらの指摘、とりわけCapital Markets Advisory Committee Meeting (2016年2月および11月)とAccounting Standards Advisory Forum Meeting (2016年7月)における検討結果は、基本財務諸表プロジェクトにおけるその後の議論の方向性を大きく決定するものと言える。

1-2 財務業績計算書の小計

これらの検討を経て、2016年12月のIASBボード会議では、財務業績計算書について下記の事項を検討することが暫定的に決定された (IASB 2016j)。

- (1) 財務業績計算書において、利息および税引前利益 (EBIT) および／または営業利益 (operating profit) の追加的な小計の表示を要求する。
- (2) 現行のIFRS基準における収益および費用の表示の一部 (確定給付負債の純額に係る利息純額等) を削除する。
- (3) 業績指標の使用に関するガイダンスを示す (非経常的項目等の区分表示を含む)。
- (4) その他の包括利益 (OCI) に関する情報を伝達するための、より適切な方法を示す。

このうち、(1)財務業績計算書における追加的な小計については、次のように説明されている。第一に、財務諸表の利用者の多くは、分析の出発点としてEBITおよび／または営業利益の小計を使用するため、財務業績計算書にこれらの小計が表示されることを求める。利用者からは、多くの企業が既にIAS第1号第85項に従ってこれらの小計を表示しているが、各企業は異なる方法で計算する可能性があるため、これらの小計の比較可能性は担保されていないとの意見が寄せられている。たとえば財務関連項目の定義については企業間で異なっている。また、IASBによる文献レビューにおいても、追加の小計を要求することが支持されている

(IASB2016k, para.6(a))。

このうち利用者からの要求については、上述の通り、2016年11月までに行われた ASAF や CMAC 等から次の意見が寄せられていた。すなわち、多くの利用者は、EBIT の表示を要求することに強い支持を表明した。EBIT は、フリー・キャッシュフローの見積りの出発点として使用されており、企業の営業活動の成果を理解するための第一歩となる。分析の出発点となる数値ができる限り企業間で比較可能となるよう、業界特有のばらつきを考慮した比較的「厳格な」財務活動の定義が策定されるべきである。一方で、営業利益の表示を要求することを求める利用者も多くみられた。これらの利用者は、営業利益を評価モデルへの主要なインプットとみなしている (IASB2016h, paras.23-24)。

また、IASB による文献レビューについては、レビューの結果として次の知見が得られている。すなわち、①利用者は、IFRS 基準で規定されている内容よりも多くの小計、分解および構造を必要としている、②営業活動と財務活動を区分することは、価値関連性を高める、③投資家は OCI を用いていないことが多い (IASB2016g, p.3)。なお、これらの知見に関するレビューにおいては、学術論文については Barton et. al (2010) や Penman (2016) 等が対象とされており、非学術組織による文書については EFRAG/ICAS (2016) 等が対象とされている³⁾。

第二に、利用者からは、EBIT と営業利益の両方ではなくどちらかに限定することもあり得るとの意見も出された。意見は多岐にわたり、EBIT と営業利益のどちらを表示すべきかについての合意は得られなかった。第三に、2016年9月に行われた World Standards-Setters Meeting では、営業利益や類似の小計を検討すべきかという点について、参加者の75%は肯定的な回答であったが、小計を EBIT と同様の包括的な項目とすべきか、非中核、非経常の項目等を除外すべきかについては、合意を得られなかった (IASB2016k, para.6(b)(c))。

第四に、IASB による財務諸表調査の対象となった企業の多くが、EBIT に概ね対応する営業利益の小計 (EBIT タイプの営業利益) を表示しており、分析対象となった25の企業のうち、19の企業がこのタイプの小計を表示していた (IASB2016f, paras.26-28)。ただし、財務関連項目の分類が企業によって異なっているため、すべての企業が同じ方法で EBIT タイプの営業利益を算出していたわけではない (IASB2016k, para.6(d))。

上記の検討結果を踏まえて、財務業績計算書において EBIT および／または営業利益の表示を要求することが提案された。その理由は、第一に、利用者の多くが企業評価のために将来キャッシュフローの見積りを作成する際に EBIT を使用することから、小計として EBIT を表示すれば、利用者の分析に比較可能な出発点を提供することができる、第二に、小計として営業利益を表示することにより、利用者は企業の営業実績を迅速に把握することができる。ただし、営業利益の定義については困難が予想される (IASB2016k, paras.7,10)。

このように、IASB の基本財務諸表プロジェクトが発足した当初は、財務業績計算書に EBIT および／または営業利益を表示することが提案されていた。財務業績計算書における比較可能な追加的小計の表示に対する利用者のニーズが高いことは、これまでのアウトリーチにより確認されており、その追加的な小計として、EBIT と営業利益が念頭に置かれていたのである。

3) なお、上記に関するレビューにおいて、対象となった学術論文は4本のみである。しかも、そのうちの3本は conference paper や working paper, occasional paper といった位置付けの論文であって、学術誌に掲載された論文は Barton et. al (2010) のみである。また、非学術組織による文書についても3本のみである。これでは先行研究レビューとして著しく不足していると言わざるを得ない。

2. EBIT の導入

2-1 EBIT と営業業績指標の表示

上述の通り、基本財務諸表プロジェクトが開始された当初の時点では、財務業績計算書に EBIT および／または営業利益を表示することが提案されていた。しかし、その後の検討を経て、2017年3月のIASB ボード会議においては、営業利益ではなく EBIT を財務業績計算書の小計として表示することが合意された。当会議において同意された事項は以下の通りである (IASB 2017a)⁴⁾。

- ① 財務業績計算書において、利息および税引前利益 (EBIT) と経営者による営業業績指標 (経営者業績指標 MPM⁵⁾) の表示を要求する。営業利益の定義は付さない。
- ② EBIT を、財務収益・費用および税引前利益として定義する。
- ③ 財務収益・費用を企業の資本構成に関連した収益・費用として定義する。

上記①について、IASB は次のように説明している。すなわち、多くの利用者が、財務業績計算書における追加的な小計、特に比較可能なアンカーポイントとしての機能を提供するような小計の追加を望んでいる。利用者は、評価や比率分析のために比較可能な出発点を必要とすることが多い。一方、作成者は、経営者の定義による業績指標を使用して、自らのストーリーを語る柔軟性を好する。経営者の定義による業績指標は、企業間で比較できないことが多いが、多くの利用者にとってはそのような業績指標も分析に有用である (IASB 2017b, para.4)。

こうした比較可能性と柔軟性という双方のニーズに対応するため、EBIT と経営業績指標を組み合わせることが提案された。これにより、利用者にとっては以下のような利点がある (IASB 2017b, para.5; IFRS 2017d, para.32)。

- a) EBIT は、異なる企業間で比較可能な出発点を提供し、スクリーニングや比率分析に使用することができる。
- b) 一方、経営業績指標は、経営者が目的に対する進捗状況を評価したり、業績の主要な要因を示すために使用する指標を提供する。
- c) 経営成績指標と EBIT の間の調整項目の説明と開示は、どの項目が経営成績指標から除外されているかについての透明性を提供する。この情報により、利用者は、異なる企業間で経営業績指標がどのように異なるかを理解し、それらの異なる業績指標を調整することができる。

このように、2017年3月に、財務業績計算書における小計として、EBIT および営業業績指標の表示を求めることが決定された。EBIT は、比較可能な出発点たりえる業績指標としての

-
- 4) その他、小計がIAS 第1号の第85項、第85A 項および第85B 項を満たす限りは、営業業績指標からの項目の除外を認めること、営業業績指標の表示の透明性を提供するための追加的な開示を要求することが決定された (IASB 2017a)。
 - 5) 2017年3月のIASB ボード会議では「経営者による営業業績指標 (management operating performance measure)」として提案されたが、同年6月の同会議において、短縮化した名称である経営者業績指標 (MPM; management performance measure) として示された。両者の性質に変化はないとされている (IASB 2017g, note 1)。なお、業績指標 (performance measure) という用語は、企業の財務業績の要約財務指標を指し、営業業績指標 (operating performance measure) とは、企業がその営業業績を表示するために使用しようとする業績指標を指す (IASB 2017d, para.4)。

要請に応えるためのものであり、経営者による営業業績指標は、柔軟性のある業績指標としての要請に応えるためのものである。つまり、この時点において、財務業績計算書には営業利益を表示しないことが決定されたのである。しかし、上述の諸会議の意見にも見られたように、営業利益もまた EBIT と同様に一般的に使用されている小計であり、企業業績を評価するための指標として広く用いられている。そうした営業利益の表示を行わないこととした理由は何であろうか。

2-2 EBIT に対するニーズ

営業利益の表示ではなく、EBIT と経営業績指標の表示を要求する理由について、IASB は次のように説明している。すなわち、EBIT は実務上広く使用される業績指標であり、通常、利益 (earnings, ie profit) + 利息 (利息またはより広義では財務収益・費用) + 税金 (法人所得税) として計算される。EBIT の表示により、企業の資本構造や法人税の状況に依存しない業績指標を提供しうる。EBIT は、企業の価値創出活動と、資本提供者 (すなわち「財務活動」) や税務当局への配分とを区別することを目的とした業績指標である (IASB 2017c, para.5)。

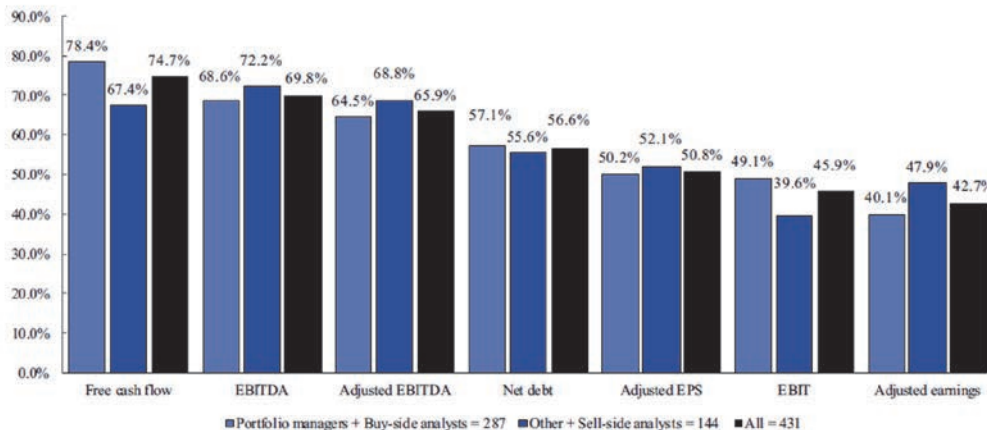
一部の作成者は、EBIT と「営業利益」はほぼ一致していると認識しているが、2016年9月の World Standards-Setters Meeting において営業利益の特徴について議論したところ、営業利益の内容や定義についてのコンセンサスは得られなかった。一方、EBIT という用語は、その名称自体が指標の計算方法を反映しているため、実務では比較的一貫して使用されている。そのため、営業利益ではなく EBIT を表示した方がよいという意見が寄せられている (IASB 2017c, para.6)。

多くの財務諸表利用者は、EBIT を用いれば、資本構造の異なる企業間の財務業績が比較可能となるため、分析に有用であると考えている。EBIT は、投資家による企業スクリーニングや比率分析、キャッシュ・フロー予測の出発点として一般的に使用されている。2016年に実施された CFA Institute の調査によると、投資家431人のうち45.9%が、分析において EBIT を利用している (IASB 2017c, para.7)。

なお、この CFA Institute の調査において、投資家431人のうち287人がポートフォリオ・マネージャーとバイサイド・アナリストであり、144人がセルサイド・アナリストとその他である。EBIT は、前者では49.1%、後者では39.6%、総数では45.9%が利用しているとの結果が示されている。ただし、同調査においては下記グラフの通り、フリー・キャッシュフローについては74.7%、EBITDA⁶⁾は69.8%、調整後利益 (adjusted earnings) は42.7%が利用しているという結果も同時に示されている (CFA Institute 2016, p.21)⁷⁾。

6) EBITDA も広く利用されているものの、費用の分析を混乱させる等の理由により、財務業績計算書に EBITDA の表示は求められず (IASB 2017c, paras.8-9)、注記における開示も要求されないこととなった (IASB 2018c)。

7) また、この CFA Institute の調査によれば、回答者の55.1%は、財務業績計算書の主要な小計 (営業利益、EBIT、EBITDA 等) について、基準設定主体が定義を付すことを期待している (CFA Institute 2016, p.22)。



〔図 1〕 Investor Use of Different NGFMs

(出典：CFA Institute 2016, p.21)

2-3 EBIT の定義

上述の通り、EBIT は通常、利益 + 財務収益・費用 + 税として計算される (IASB 2017c, para.5)。財務諸表の利用者にとって、スクリーニングや比率分析、独自の分析の出発点として、財務業績計算書に表示される比較可能な小計が必要である。多くの企業が既に IAS 第 1 号 85 項に従って追加的な小計を表示しているが、これらの追加的な小計は各企業によって計算方法が異なるため、比較可能ではない。そのため、利害関係者からは IASB が EBIT や営業利益の定義を付すことが求められている (IASB 2017c, paras.16-19)。

2017年3月の ASAF 会議では、EBIT の内容についてはコンセンサスが得られており、定義が容易であることから、営業利益ではなく EBIT を定義するよう提言されている⁸⁾。営業活動や営業利益の定義については、これまで各会計基準設定主体により様々なアプローチが試みられてきたが、成功には至らなかった。EBIT はある程度、比較可能な指標であり、実務上広く使用されている。EBIT を表示し、そこに含めるべきものを定義することは、比較可能性を高めることになり、財務業績計算書における比較可能な小計を求める投資家の要求に応えることになる (IASB 2017c, paras. 19-22; IASB 2017f, paras.64-66)。

EBIT の定義は、営業利益の定義よりも容易であるが、それでも課題はある。(a) EBIT という用語は、財務収益・費用および税引前利益として比較的一貫して使用されているが、財務収益・費用の分類には実務上の多様性がある。(b) 金融機関では財務収益・費用は通常の活動から生じるものであるため、EBIT は目的適合的な小計ではないかもしれない (IASB 2017c, para.24)。また、EBIT にほぼ対応する営業利益 (EBIT タイプの営業利益) が表示されるケー

8) 2017年3月に行われた ASAF 会議では、2016年12月の IASB ボード会議における暫定合意について検討され、基本財務諸表プロジェクトの方向性がおおむね支持された。特に European Financial Reporting Advisory Group (EFRAG) と Australian Accounting Standards Board, New Zealand Accounting Standards Board は、EBIT の表示を要求するという IASB の提案を歓迎した (IASB 2017f, paras.64-66)。また、2017年3月の CMAC 会議では財務諸表情報や APM の利用方法について議論されている (IASB 2017e, pp.1-2)。

スは多くみられるが、企業が同じ方法でそれを計算しているわけではなく、財務項目の分類は企業間で異なっている（IASB 2017c, para.17）。

このように、2017年3月のIASB ボード会議において、財務業績計算書の小計として定義され表示されるのは、EBIT であって営業利益ではないことが決定された。営業利益を定義しないこととされた理由は、第一に、EBIT はある程度、比較可能な財務業績指標であり、実務上広く用いられていること、第二に、営業利益の定義は困難であり、これまで会計基準設定主体において営業活動や営業利益を定義するために様々なアプローチが試みられてきたが、成功には至らなかったこと、第三に、EBIT に定義を付すことは営業利益のそれよりも比較的容易であること、という点が挙げられている。

2-4 財務収益・費用の課題

IASB による財務諸表調査の結果⁹⁾、次の点が示されている。第一に、財務業績計算書の構造と内容は同業界の企業間においても異なる。第二に、多くの企業は EBIT に概ね対応する営業利益を表示しているが、異なる算出方法が用いられている。第三に、多くの企業は調整後の営業利益を表示しているが、調整方法は多様であり透明性に欠く（IASB 2016f, para.2）。税引前利益については、実務上の多様性は見られないが、財務収益・費用については、企業間で異なる項目が分類されていることが多い。EBIT 小計を比較可能なものにするためには、財務収益・費用の定義を付す必要がある。（IASB 2017c, paras.17, 33-34）。

現在の IFRS 基準では、財務収益・費用を定義していないが（IASB 2017c, para.13）、EBIT 小計は、財務諸表利用者が、資本構成から独立して企業の業績を比較するために使用されるため、財務収益・費用は、企業の資本構成と連動して定義されるべきである。企業の資本構成は、狭義には企業の資本と負債による資金調達とみることができ、負債による資金調達から直接生じる収益・費用（たとえば銀行借入の支払利息）が財務収益・費用であることは明らかである（IASB 2017c, paras.35-36）。

しかし、企業の資本構成を構成するものをより広範に捉え、現金や短期投資から生じる収益・費用も、企業の資本構成に関連する財務収益・費用として考慮されるべきであろう。このような考え方は、経営資源を現金や投資として残すか、負債を返済するか、株主に資本を還元するかは資金管理と資本構成に関する決定である、という作成者の実務や多くの利用者の見解と整合的である（IASB 2017c, para.37）。

したがって、資本構造の異なる企業間で EBIT 小計を比較可能なものとするためには、財務収益・費用は、企業の資本構造に関連する収益・費用として記述されるべきであり、企業の資本構成には、保有現金と短期投資が含まれる。こうした考え方に基づく財務収益・費用の分類は、いくつかの項目については比較的容易であるが、たとえば確定給付負債の純額に係る利息や長期投資からの収益・費用等のいくつかの項目については容易ではなく、追加的なガイダンスが必要となろう（IASB 2017c, paras.38-40）。

このように、2017年3月のIASB ボード会議において、EBIT の定義については、財務収益・費用および税引前利益とされ、そのうえで、財務収益・費用については実務上の多様性がある

9) IASB は2017/2018年の財務諸表を対象にした広範な調査を後に実施している。これについては別稿で検討する。

ため、EBITを比較可能なものとするには財務収益・費用の定義を付す必要があるとされた。資本構造の異なる企業間でEBITを比較できるようにするため、財務収益・費用は、企業の資本構造に関連する収益・費用として記述することが決定されている。企業の資本構成には、保有現金と短期投資が含まれる。ただし、財務収益・費用の分類はそれほど容易ではなく、たとえば確定給付負債の純額に係る利息や長期投資からの収益・費用等の項目に関する追加的なガイダンスについては、引き続き検討されることとなった。

3. 経営者による営業業績指標

3-1 経営者による営業業績指標を定義するアプローチ

これまで述べた通り、2017年3月のIASBボード会議では、財務業績計算書の小計としてEBITが定義され表示されることが決定されたが、一方で、EBITと組み合わせて経営者による営業業績指標（management operating performance measure）を表示することも決定された。営業業績指標は、多くの企業が財務業績計算書や財務諸表外において表示しているが、たとえば営業利益やコア営業利益、トレーディング営業利益等、企業によってその内容は異なる。営業業績指標はEBITに類似しているが、営業業績指標からは非経常項目が除かれていることもある（IASB 2017d, para.5）。

経営者による営業業績指標を財務業績計算書に導入することについては、IASBのこれまでのアウトリーチの結果、多くの利害関係者が支持していることが判明しており、その導入には大きく分けて以下の2つのアプローチがある（IASB 2017d, para.26）

- a) IFRS基準において、表示すべき営業業績指標を定義する。
- b) 経営者が独自の営業業績指標を定義することを認める。

まず、a)については、企業が表示すべき営業業績指標をIASBが定義するのであれば、そうした営業業績指標は企業間の比較可能性が高く、財務諸表の利用者がスクリーニングや比率分析を行うのに役立つ、作成者が財務業績について誤解を招く可能性のある情報を提供することを防止するという利点がある。そうした営業業績指標は標準的な定義を持つため、広く理解されるようになるであろう（IASB 2017d, para.27）。

しかし、営業業績指標に定義を付すことは困難であろう。これまで基準設定主体は営業活動や営業利益を定義するために様々なアプローチを試みてきたが、成功には至らなかった。主な問題の一つは、すべての業種の企業に適用可能な業績指標を定義することが困難であるという点にある。たとえば、2008年10月にIASBと米国財務会計基準審議会（FASB）は、討議資料「財務諸表の表示に関する予備的見解」を公表し、営業活動を「主要な収益と費用を生み出す活動」と定義することを提案した。しかし、その定義の内容は広すぎるため、より具体的な定義にすべきであるという意見が多く寄せられた（IASB 2017d, paras.28）。

実務においては、企業は経営者の事業目標や戦略に対する進捗状況を伝えるためなどの正当な理由で、独自の業績指標を使用することが多い。それゆえ、たとえIFRS基準で経営者による営業業績指標が定義されて、財務業績計算書に表示されたとしても、企業はその営業業績指標を財務諸表外において追加的に調整し、その調整後の数値を財務諸表利用者とのコミュニケーションで使用する可能性がある。その結果、財務業績計算書で表示されるIFRS基準で定

義された営業業績指標の有用性は、損なわれる可能性がある（IASB 2017d, paras.29）。

このように、基本財務諸表プロジェクトでの検討において、営業利益は営業業績指標の一つとして位置づけられ、そのうえで営業業績指標を IASB が定義することについては、否定的な見解が述べられている。営業利益を含む営業業績指標を定義しないこととした理由は、第一に基準設定主体はこれまで営業利益の定義を試みてきたが成功に至ったことはないこと¹⁰⁾、第二にたとえ IFRS 基準において営業業績指標を定義したとしても、企業独自の観点で追加調整した数値が財務諸表外で表示されるために、財務業績計算書に表示される営業業績指標の有用性は損なわれる可能性があること、という点にある。

3-2 経営者による営業業績指標の定義を認めるアプローチ

次に、営業業績指標の2つの導入アプローチのうちの1つである、b) 経営者が独自の営業業績指標を定義することを認めるアプローチについては、以下のように論じられている。すなわち、このアプローチにおいては、企業が固有のストーリーを語ることを可能とし、既に多くの企業が、IAS 第1号第85項によって財務業績計算書に経營業績指標を表示している。IASB の調査によれば、利用者はこのような指標を有用であると考えている（IASB 2017d, paras.30-31）。

経営者による独自の営業成績指標の定義を認めることには、マイナス面もある。そうした営業業績指標は、同じ業種の企業間であっても異なる内容となるため、比較可能性が低下する。さらに、誤解を招くような業績指標が財務諸表に含まれるリスクがあり、財務諸表に対する利害関係者の信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。また、洗練された利用者は、独自に調整した営業業績指標を使用するため、少なくともある程度は、経営者により独自に定義された営業成績指標を無視する可能性がある。（IASB 2017d, para.33）

それにもかかわらず、財務諸表の利用者の多くは、企業の業績を忠実に表しているのであれば、企業が業績指標を表示する際にある程度の柔軟性を認めるべきであるという意見に同意している。特に、そのような業績指標が企業の目的または戦略に関する情報を得るために目的適格である場合には、企業の資源に対する経営者のスチュワードシップを評価する上で有用であると考えられる利用者もいる。ただし、このようなアプローチをとるのであれば、財務業績計算書における経營業績指標の表示に制約を付すべきかどうかを慎重に検討すべきであろう（IASB 2017d, paras.34-35）。

このように、2017年3月のIASB ボード会議では、経營業績指標を導入するうえでの2つのアプローチ、すなわち (a) IASB が経營業績指標の定義を付すアプローチと、(b) 経営者が独自の営業業績指標を定義するアプローチのうち、後者のアプローチが望ましいとされた。経営者がその目的に対する進捗状況を評価するために使用する指標として、企業が業績指標を表示する際にある程度の柔軟性を認める立場が採られたのである。したがって、財務業績計算書の小計として表示される EBIT には IASB による定義が付される一方、経営者による経營業績指標については、IASB による定義が付されることはなく、経営者独自の定義により算出された指標が表示されることとなった。

10) この点については、EBIT は定義するが営業利益は定義しないとした際の理由の一つと同様である。

4. 営業利益と EBIT の定義に係る問題点

本稿では、基本財務諸表プロジェクトにおける営業利益の定義に関する議論について、当該プロジェクトが発足した2015年6月から、暫定結論が提示された2017年3月までの議論を整理した。IASB ボード会議ならびに諸会議においては、スクリーニングや比率分析等の出発点として、財務業績計算書における比較可能な小計が必要である、という利用者からの要請を受けて、小計の表示について検討されてきた。2017年3月のIASB ボード会議では一定の結論が示され、財務業績計算書の小計として定義され表示されるのは、EBIT であって営業利益ではないこと、経営者による営業業績指標の表示を要求すること、営業利益の定義は付さないことが決定された。

EBIT を定義する一方で、営業利益を定義しない理由は、第一に、EBIT はある程度、比較可能な財務業績指標であり、実務上広く用いられていること、第二に、営業利益の定義は困難であり、これまで会計基準設定主体において営業活動や営業利益を定義するために様々なアプローチが試みられてきたが、成功には至らなかったこと、第三に、EBIT の定義は営業利益のそれよりは比較的容易であること、という点にある。EBIT を定義し、表示を要求することにより、財務業績計算書における比較可能な小計を求める投資家のニーズに応えうるとされたのである。

営業利益は、経営者による営業業績指標の一つでもあるが、2017年3月のIASB ボード会議では、営業業績指標に定義を付さず、経営者独自の定義に基づく指標を許容することが決定された。その理由は以下の二点である。第一に、全ての業種の企業に適用な営業業績指標を定義することは困難であり、営業利益を含む営業業績指標を定義することにこれまで成功した基準設定主体は存在しない。第二に、IASB が定義を付したとしても、経営者が業績についての独自の視点を示すために財務諸表外で調整を行う可能性が高いため、IASB による定義は意味のある情報を提供しない可能性がある。

こうして、財務業績計算書の小計に対して求められる、比較可能性と柔軟性という点に対しては、それぞれ EBIT と経営者による経営業績指標の表示によって応じることとされた。前者の EBIT は、財務諸表利用者の分析におけるスクリーニング、比率分析、または独自の分析のため、比較可能な出発点を提供する指標として位置づけられている。後者の経営業績指標は、経営者の目的に対する進捗状況を評価したり、業績の主要な推進要因を示すために用いられる企業固有の業績指標として、柔軟性に資する指標として位置づけられている。

このように、2017年3月のIASB ボード会議では、財務業績計算書に定義され表示される小計は EBIT であり、営業利益ではないことが決定されたが、その EBIT の定義は、「財務収益・費用および税引前利益」とされた。このIASB による EBIT の定義は、「定義」としてはきわめて不十分であると言わざるを得ない。EBIT の定義に係る問題点として、少なくとも次の2つの点を指摘することができる。

第一に、財務収益・費用および税引前利益という EBIT の定義は、利息および税引前利益 (EBIT) という用語を言い換えただけに過ぎず、EBIT の計算方法である、利益+利息 (または財務収益・費用) +税金という内容を記したのみである。かろうじて、利息が財務収益・費用であることの説明が付加されたに過ぎない。つまり、IASB が付した、財務収益・費用およ

び税引前利益という EBIT の定義には、EBIT という概念の内容や意味は何も含まれていないのである。

第二に、EBIT の計算ないし定義の出発点となる「利益」が決まらない、というより重大な問題を指摘しうる。上述の通り、EBIT の計算の出発点となる利益については、「earnings (ie profit)」と記されている (IASB 2017c, para.5)。この「earnings (ie profit)」とはなにか。通常であれば、財務業績計算書における利益が用いられる。IFRS 基準に基づく財務諸表においては、財務業績計算書である純損益計算書に純損益 (profit or loss) が計上されていることから、これが用いられることとなろう。

しかし、IASB による「財務報告に関する概念フレームワーク」において、純損益の定義は付されていない¹¹⁾。純損益計算書にはすべての収益および費用が含められる (IASB 2018a, para.7.17) と規定されるのみであり、純損益に概念的な定義を付すことは可能ではない (IASB 2018b, para. BC7.17) として定義を付すことを IASB は断念している。定義が付されていないのであれば、純損益の額は一義的に決まらない。となれば、それを出発点として定義される EBIT も、必然的に一義的には決まらないことになる。つまり、財務収益・費用および税引前利益という EBIT の定義は、そもそもの出発点である「利益」が決まらないという根本的な問題点を抱えているのである。こうした EBIT の定義に関する問題は、後に残余として定義されることとなる営業利益の問題と、同じ構造を有したものであると指摘しうる。

おわりに

本稿では、2024年4月に公表される新 IFRS 基準第18号「財務諸表における表示及び開示」に係る基本財務諸表プロジェクトにおいて、財務諸表利用者にとって重要な業績指標である営業利益に対して、定義を付さないという決定がなされたことの経緯と理由を明らかにした。時期としては、財務諸表における表示の検討計画として基本財務諸表プロジェクトが発足した2015年6月から、財務業績計算書において EBIT と経營業績指標の表示が求められること、ならびに営業利益の定義は付されることが決定された、2017年3月までを対象としている。

それ以降の基本財務諸表プロジェクトにおいて、EBIT と経營業績指標のいずれについても、その表示方法について大きく修正されることとなるが、営業利益の定義を付さないという決定は最後まで覆らなかった。2019年12月に IASB から公表された公開草案 ED「全般的な表示及び開示 (General Presentation and Disclosures)」においても、営業利益の定義が付されることはなく、ED 公表後の議論においてもその決定は変わらないまま、2024年4月には新基準が公表される。本稿で取り上げた期間以降における議論については、EBIT と営業利益の定義における共通の問題点も含め、別稿で取り上げる。

11) IASB の概念フレームワークにおいて純損益の定義が付されていないことに関する問題については浅見 (2021) 等、また営業利益の定義と概念フレームワークとの関係については浅見 (2022) 等を参照のこと。

【参考文献】

- Barton, J., T. B. Hansen and G. Pownall, 'Which Performance Measures Do Investors Around the World Value the Most - And Why?', *The Accounting Review*, Vol.85, No.3, pp.753-789.
- Cascino, S., M. Clatworthy, B. G. Osma, J. Gassen, S. Imam and T. Jeanjean, *Professional Investors And the Decision Usefulness of Financial Reporting*, European Financial Reporting Advisory Group and The Institute of Chartered Accountants of Scotland.
- CFA Institute, *Investor Uses, Expectations, and Concerns on Non-GAAP Financial Measures*, September 2016.
- International Accounting Standards Board, 2008, *Discussion Paper; Preliminary Views on Financial Statement Presentation*, October 2008.
- , 2015a, *IASB Update*, June 2015.
- , 2015b, Staff Paper, IASB Meeting, *Review*, Agenda ref. 8B (ii), June 2015.
- , 2016a, *Summary of the Capital Market Advisory Committee Discussions*, February 2016.
- , 2016b, Staff Paper, CMAC Meeting, *Operating Profit*, February 2016.
- , 2016c, *Summary of the Capital Markets Advisory Committee and Global Preparers Forum Meeting*, June 2016.
- , 2016d, *Summary of the Accounting Standards Advisory Forum*, June 2016.
- , 2016e, *IFRS Advisory Council Meeting Report*, November 2016.
- , 2016f, Staff Paper, IASB Meeting, *Analysis of Financial Statements Presentation*, Agenda ref. 21A, November 2016.
- , 2016g, Staff Paper, IASB Meeting, *Primary Financial Statements - Literature Review*, Agenda ref. 21C, November 2016.
- , 2016h, Staff Paper, IASB Meeting, *Result of Outreach on Scope of Project*, Agenda ref. 21D, November 2016.
- , 2016i, *Summary of the Capital Market Advisory Committee Discussions*, November 2016.
- , 2016j, *IASB Update*, December 2016.
- , 2016k, Staff Paper, IASB Meeting, *Scope of the Project – Statement(s) of Financial Performance*, Agenda ref. 21A, December 2016.
- , 2017a, *IASB Update*, March 2017.
- , 2017b, Staff Paper, IASB Meeting, *Cover Note*, Agenda ref. 21, March 2017.
- , 2017c Staff Paper, IASB Meeting, *Earnings Before Interest and Tax (EBIT)*, Agenda ref. 21A, March 2017.
- , 2017d, Staff Paper, IASB Meeting, *Management Operating Performance Measure*, Agenda ref. 21B, March 2017.
- , 2017e, *Summary of the Capital Market Advisory Committee Discussions*, March 2017.
- , 2017f, *Summary of the Accounting Standards Advisory Forum*, March 2017.
- , 2017g, Staff Paper, IASB Meeting, *Management Performance Measure*, Agenda ref. 21C, June 2017.
- , 2018a, *Conceptual Framework for Financial Reporting*, March 2018.
- , 2018b, *Basis for Conclusions on the Conceptual Framework for Financial Reporting*, March 2018.
- , 2018c, *IASB Update*, November 2018.
- , 2019a, Exposure Draft, *General Presentation and Disclosures*, December 2019.

IASB 基本財務諸表プロジェクトにおける営業利益と EBIT (浅見)

- , 2019b, Exposure Draft, *Basis for Conclusions on the General Presentation and Disclosures*, December 2019.
- , 2021a, *IASB Update*, March 2021.
- , 2021b, Staff Paper, IASB Meeting, *Cover Note and Summary of Feedback*, Agenda ref. 21, March 2021.
- , 2021c, Staff Paper, IASB Meeting, *Subtotals in the Statement of Profit or Loss – Operating Profit*, Agenda ref. 21A, March 2021.
- , 2024, *Webcast : Overview of the forthcoming IFRS Accounting Standard -IFRS18* (<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/primary-financial-statements/webcast-overview-of-the-forthcoming-ifrs-accounting-standard-ifrs-18/> : 閲覧日2024/3/1).
- International Accounting Standards Committee, 1997, IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, September 1997.
- Penman, S., 2016, *The Design of Financial Statements*, Occasional Paper, Columbia Business School, Center for Excellence in Accounting and Security Analysis.
- 浅見裕子, 2021, 『会計利益の基礎概念』, 中央経済社, 2021年3月.
- , 2022, 「IASB 概念フレームワークと基本財務諸表プロジェクトにおける利益概念」, 『會計』, 第201巻, 第6号, pp.1-12.

(付記) 本研究は, 科研費 (23K17557) の助成を受けたものである。